

野焼きは禁止されています!!

《野焼きとは》

- ・ドラム缶などを使用しての焼却
- ・地面に穴を掘っての焼却
- ・ブロックで囲んだり、積んでの焼却
など

農業、林業、漁業を営むために行う野焼きは法律上例外として認められていますが、少量の焼却を心がけ、煙や臭い、風向きなど近所の迷惑にならないようご注意ください。

また、近隣に住宅がある場合、焼却前にひと声かける思いやりも必要です。

※周辺から苦情が寄せられた場合は、中止や焼却方法について指導の対象となります。



◆問い合わせ

環境防災課環境班 ☎84-1216

「ちばの直売所フェア」開催! —農林水産物直売所からちばの旬を発信—

毎年恒例となった「ちばの直売所フェア」。今年は10月21日(日)から11月30日(金)まで開催します。

「ちばの直売所フェア」期間中、127ヶ所の直売所が参加してスタンプラリーを実施。2ヶ所の直売所でスタンプを集め、ご応募いただいた方の中から抽選で、直売所自慢の農林水産物やちばエコ農産物をプレゼントします。

さらに、50ヶ所を超える直売所で収穫祭のイベントや特典をご用意し、みなさまのお越しをお待ちしています。

詳しくは、県ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

◆問い合わせ

県農村環境整備課 ☎043-223-2782

ホームページ

<http://www.pref.chiba.lg.jp/noushin/event/h24/cyoku.html>

平成23年度 山武郡市広域行政組合歳入歳出決算

山武郡市6市町の共同処理として山武郡市広域行政組合で行っている事務(消防業務、養護老人ホーム・老人デイサービスセンター・し尿処理施設・夜間急病診療所・休日救急歯科診療所・斎場の運営、電子計算機による情報処理、介護認定審査会業務等)の決算についてお知らせします。

一般会計の決算状況は歳入総額58億8,473万7千円、歳出総額56億7,507万円で、差引残額は2億966万円となり、うち5,579万8千円が繰越明許費の財源となります。

収支額の前年度比較では、歳入が25.3%の増、歳出が26.8%の増となっています。

●歳入の部

分担金及び負担金	(構成市町からの負担金等)	3,768,127千円	(64.0%)
使用料及び手数料	(し尿処理の手数料等)	558,509千円	(9.5%)
国支 県支 出 金	(国県からの補助金)	76,257千円	(1.3%)
財産収入	(土地貸付・売払収入等)	629千円	(0.0%)
繰入金	(基金からの繰入金)	105,392千円	(1.8%)
繰越金	(前年度からの繰越金)	220,499千円	(3.7%)
諸収入	(受託事業収入等)	204,324千円	(3.5%)
組合債	(千葉県市町村振興協会等からの借入金)	951,000千円	(16.2%)
合計		5,884,737千円	(100.0%)

●歳出の部

議会費・総務費	(総務・企画・電算)	384,936千円	(6.8%)
民生費	(老人ホーム・デイサービスセンター・介護認定審査・障害認定審査)	336,219千円	(5.9%)
保健衛生費	(斎場・救急医療)	299,909千円	(5.3%)
清掃費	(し尿処理施設)	602,062千円	(10.6%)
消防費	(消防本部・消防署3・分署3・出張所1)	3,458,083千円	(60.9%)
教育費	(視聴覚教材センター・教育相談)	52,210千円	(0.9%)
公債費	(施設建設等借入金の返済金)	541,651千円	(9.6%)
合計		5,675,070千円	(100.0%)

●組合の財産

	数 量	内 容
土地	47,879 m ²	斎場・環境アクアプラント・東消防署・芝山分署
建物	23,150 m ²	振興センター・老人ホーム・旧伝染病舎・斎場環境アクアプラント・医療福祉センター・消防署
基金	481,838 千円	清掃基金・消防基金・デイサービス事業基金
車輛	66 台	バキューム車・消防車・はしご車・車椅子用リフト車等

※各表中の数値は、表示単位未満を四捨五入しています。

◆問い合わせ

山武郡市広域行政組合
企画財政課財政係
☎0475-54-0252